

# 平成29年1月定例教育委員会会議録

## 1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 平成29年1月25日(水)午後2時30分
- (2) 場 所 寄中学校屋内運動場多目的ルーム
- (3) 開会時間 午後2時30分
- (4) 閉会時間 午後4時10分

## 2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 吉田保夫教育長 安藤文一教育長職務代理者 杉本葉子委員  
二宮朗子委員
- (2) 欠席委員 なし

## 3 傍聴人

なし

## 4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

小田 隆課長 遠藤洋一課長補佐

## 5 会議録の確認

### (1) 12月教育委員会定例会会議録の承認

吉田教育長：会議録を承認するという事によろしいか。

委員：全員了承

## 6 教育長の報告事項の要旨

吉田教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

## 7 議題及び議事の要旨

議事事項

## 8 その他事項

安藤教育長職務代理者：臨時校長園長会はどのような内容だったのか。

吉田教育長：松田町立中学校統合について、要綱とスケジュールを示した。要綱の中で所掌事務として通学、制服、閉校・式典及び中学校統合に向けて必要事項の4点を案として示した。統合にあたり編成する組織のメンバーについて、人数が多いとの指摘があり、まずは統合に対する考え方を固めることが必要なため、校長先生や最小限の人数で考え方を決めて、来年度から具体的なことを話し合ったほうが良いという意見があった。組織編成を改めて来月早々に示す。平成30年度閉校か平成31年度閉校かもはっきりしないと動けないと指摘があった。30年度閉校に向け準備する方がスムーズに動けるため、30年度閉校を想定し準備を進めたほうが良いのではないかという意見であった。まずは町としての考え方を示してほしいという意見であった。

安藤教育長職務代理者：平成30年度統合であると2年間であるが、3年間は必要と聞いているが。

遠藤課長補佐：統合を経験された校長先生からは2年間では厳しいという意見を聞いている。

(1) 教育委員会事業の点検・評価について

遠藤課長補佐：「平成 28 年度松田町教育委員会点検・評価報告書」資料に基づき説明。

1 月定例教育委員会の審議にあたり、教育委員会の自己点検・評価表について、教育委員会事業について学校教育、生涯学習とも事務が一次評価を行った。説明を行う前に教育委員会会議の点検評価につき、委員の自己点検をお願いしたい。次に教育委員会の自己点検・評価表の説明後、教育委員会事業について事務局が一次評価の確認もお願いしたい。

P15 以降の昨年度と変更した箇所の説明。

P18、P19【中項目】小学校教育の充実、中学校教育の充実【小項目】教育課程、不登校対策。

P21【小項目】教育環境の整備、生涯学習について、P23【社会教育関係団体の育成と支援】、P24【文化施設の整備・維持管理】P25【文化財の保全・保護】

以上、P15、P16 の評価をしていただき、P17 以降の評価が適切かご意見をいただきたい。会議の開催日の告示は、今年度の途中から掲示板以外にもホームページで公開している。その点では前年度よりも周知ができています。

安藤教育長職務代理者：現在の評価で良いと思う。

遠藤課長補佐：今後の予定として、平成 29 年 3 月の議会全員協議会に提出するとともに報告する。その後、報告書を町ホームページに公表する。この公表により、町民に対する説明責任を果たすことで、町民に信頼される教育行政を推進していきたい。

吉田教育長：他になければ、その他事項(1)については、了承するというところでよろしいか。

委員：全員了承

(2) 松田町立中学校の統合について

その他事項の説明と同じのため省略

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(2)については、了承するというところでよろしいか。

委員：全員了承

(3) 第 3 回松田町立学校校舎建設計画策定委員会の報告について

遠藤課長補佐：「第 3 回松田町立学校校舎建設基本計画策定委員会」について説明

委員会では A 案、B 案、C 案と 3 つの案により協議した。給食施設は町の共同調理場としている。図書館は町立図書館としている。敷地が限られているため、課題等がある。A 案は日照権に影響がない。B 案は日照権の影響がある。C 案は給食施設やオープン施設に日照権の影響がある。このようななかで決定した案は B 案であった。この案は現在の松田小学校の造りに似ており、子どもの体力をつけるために中庭は大切であると意見があった。小中一貫校の意見もあったが、委員会では小学校のみの計画で考えている。外周道路は 6 メートル必要であり、外壁から 3 m の防火区域を取らなければならない。委員会では、学校の複合施設として図書館を含まない計画としたため、この案よりも教室を増やすことを想定している。また、土砂災害危険区域を考慮すると子どもに影響の

出ない形となっている。

安藤教育長職務代理者：外壁からの距離は何メートルくらい必要か

小田課長：3メートルである。策定委員会は次回2月が最終になる。あくまでもB案は基本計画である。平成29年度は、基本設計を進める予定で、30年度は、詳細・実施設計、31年度着工といった予定である。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(3)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

#### (4) 平成29年度町立幼稚園学級編制について

遠藤課長補佐：【「平成29年度町立幼稚園園児数」にて説明】平成29年1月25日現在の平成29年度の園児数について報告する。松田幼稚園は3歳児23名、4歳児36名、5歳児34名の計93名。寄幼稚園は3歳児3名、4歳児1名、5歳児5名の計9名である。幼稚園設置基準第3条（1学級の幼児数）の規定による1学級の幼児数は35名までが原則であるため、この基準を適用させると松田幼稚園は3、5歳児学級が1学級ずつ、4歳児が2学級で、寄幼稚園は3、4歳児で1学級、5歳児1学級である。国の幼稚園設置基準があるが、本町では、3歳児学級は慣例により30名で編制したこともあった。例年1月または2月の定例教育委員会において学級数を確定しているため、意見をいただきたい。

小田課長：寄幼稚園については、平成30年度、31年度の入園児は0人となる。29年度の中で今後の在り方も検討する必要があると思う。

吉田教育長：運動会については、松田幼稚園と一緒にやっていくことになるかもしれない。意見がなければ、その他事項(4)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

#### (5) 町立幼稚園保育料について

小田課長：資料にて説明

町条例では国の基準に合わせて所得に応じて段階的に保育料が変わるとあるが、松田町は特例で一律6,000円としている。開園以来、保育料を改定していないため、見直しが必要である。近隣の市町村等の状況に合わせて検討したい。

町立幼稚園保育料の収入と支出のバランスが悪いことに対しても今後検討したい。保育料の改定は、保護者の理解を得て行かなければならない。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(5)については、問題提起ということによろしいか。

委員：全員了承

#### (6) 会長声明の送付について（神奈川県弁護士会）

遠藤課長補佐：「会長声明の送付について」説明

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえた適切な対応を求める会長声明についての説明。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(6)については、了承するという事によ

ろしいか。

委員：全員了承

(7) 平成 29 年 1 月 1 日現在児童・生徒・園児数等の報告について

遠藤課長補佐【「平成 29 年 1 月 1 日現在児童・生徒・園児数等」にて説明】

吉田教育長：意見がなければ、その他事項 (7) 平成 29 年 1 月 1 日現在児童・生徒・園児数等の報告については、確認を行ったということによろしいか。

委員：全員了承

(8) 会議録署名人のローテーション表について

遠藤課長補佐：「会議録署名人のローテーション表」について説明

吉田教育長：意見がなければ、その他事項 (8) については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(9) 松田町の学校事務共同実施組織について

遠藤課長補佐：「松田町の学校事務共同実施組織について（教育委員会向け説明資料）」について説明

県西地域は事務職員が各学校 1 人の配置となっているため、事務処理能力や効率・方法のばらつきが生じてしまっている。このため、学校事務の共同組織を実施してほしいという要望がある。共同実施とは、その地区にある各小中学校の事務職員が集まり、互いの学校の事務に共同して取り組んでいくことである。共同事務実施によりベテラン・若手職員双方の資質の向上につながるといえる。

実施にあたり、「松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の改正が必要であり、また「松田町立小中学校学校経営支援会議組織運規程」と「松田町立小中学校学校事務共同実施推進協議会設要綱」を制定する必要がある。

なお、組織の運営規程は案である。2 月か 3 月で規則改正等を示す予定をしたい。

安藤教育長職務代理者：事務職の賃金は県教育委員会であるか。

遠藤課長補佐：県費である。

安藤教育長職務代理者：県費ということは、県には旅費とかの問題は確認してあるか。

小田課長：規則等に位置付けることによって明確になり、法的な措置がとれるようになる。今までなかったため、出張の取り扱いが出来ない。

吉田教育長：事務長、事務長補佐があるが、どういうことか。

遠藤課長補佐：小中学校 4 校での事務長等である。

吉田教育長：案の段階なので、事務局で松田町に則した形に修正・手直しをする。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項 (9) については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

なし

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

吉田教育長・安藤教育長職務代理者

(2) 今後の会議の予定

定例会 平成 29 年 2 月 22 日（水）午後 1 時 30 分 松田町役場 4A 会議室

平成 29 年 2 月 22 日

会 議 録 署 名 人

委 員

委 員

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長